

統計データから

集落営農に占める法人の割合は 40.5%

令和5年集落営農実態調査結果（令和5年2月1日現在）によると、集落営農数は1万4,227で、全国農業地域別にみると（表-1）、東北が3,220と最も多く、次いで北陸が2,282、九州が2,205の順となっている。

6年前の平成29年の15,136をピークに減少傾向にあるが、前年に比べ137（1.0%）減少した。その内訳をみると、新規173に対し、解散・廃止が310（うち統合による解散33を含む）となっている。減少率の最も高い地域は、北海道の6.3%で、次いで、東海3.4%、中国2.1%である。その一方、増加している地域もあり、四国は3.0%、関東・東山は1.1%増加している。

組織形態別（法人、非法人）にみると（表-2）、法人の集落営農数は5,760で、前年に比べ66（1.2%）増加し、非法人

は8,467で、前年に比べ203（2.3%）減少している。この結果、集落営農に占める法人の割合は40.5%となり、前年に比べ0.9ポイント、また、平成29年の31%から10ポイントも上昇している。

法人では、北陸が1,302と最も多く、次いで東北が1,101、中国が932の順となっている。非法人では、東北が2,119と最も多く、次いで九州が1,385、近畿が1,268の順となっている。集落営農に占める法人の割合は、北陸が57.1%と最も高く、次いで中国が45.6%、東海が42.1%の順となっている。前年に比べ、法人割合の増加率が高いのは、四国の4.3%に、関東・東海の3.2%、近畿の2.5%が続く。また、法人の割合が極端に低いのは、北海道で17.9%にしか過ぎない。

（K.O）

表-1 全国農業地域別の集落営農数

項目	全国	北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
令和4年集落営農数	14,364	208	3,240	2,300	1,032	760	1,935	2,089	560	2,233	7
令和5年集落営農数	14,227	195	3,220	2,282	1,043	734	1,918	2,046	577	2,205	7
内訳 解散・廃止	310	14	67	32	21	32	33	66	4	41	-
新規	173	1	47	14	32	6	16	23	21	13	-
対前年増減率（%）	△1.0	△6.3	△0.6	△0.8	1.1	△3.4	△0.9	△2.1	3.0	△1.3	0

表-2 全国農業地域別の組織形態別集落営農数

項目	全国	北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
法人形態集落営農数	5,760	35	1,101	1,302	392	309	650	932	219	820	-
法人割合（%）	40.5	17.9	34.2	57.1	37.6	42.1	33.9	45.6	38.0	37.2	-
対前年増減率（%）	1.2	△2.8	1.8	0.6	3.2	1.0	2.5	△0.1	4.3	0.1	-
非法人形態集落営農数	8,467	160	2,119	980	651	425	1,268	1,114	358	1,385	7
対前年増減率（%）	△2.3	△7.0	△1.8	△2.6	△0.2	△6.4	△2.5	△3.6	2.3	△2.1	0